

医療社会事業士による医療相談のお知らせ

医療社会事業士（メディカル・ソーシャル・ワーカー）による医療相談を、次のとおり行っています。

お困りごとや心配ごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

●相談日時 毎月1回、第3水曜日 午後1時30分～午後4時30分

【12月15日(水)、1月19日(水)、2月16日(水)】

●相談場所 1階 相談室

●相談職員 県立宮古病院 医療社会事業士（社会福祉士）

●相談内容 たとえば、こんな時にご相談ください。

退院後の生活のこと、各種制度の内容や手続き、
医療費や生活費、病気についての不安や悩みごと、
療養上の疑問や問題、当院への苦情やご意見など

●相談対象 当院で診療を受けている患者さん、ご家族

●相談料金 無料

●利用予約 予約不要ですが、スムーズなご相談のために、ご予約をお勧めします。受付窓口の職員にお申し出ください。

病 院 長